

公立学校共済組合神奈川支部 教職員人間ドック等事業における新規受託事業者決定の流れ

健診機関等からの電話等による問合せ

- ・毎年度9月上旬までの問合せ → 原則、翌年度からの委託候補とする。
- ・ // 9月中旬以降の問合せ → 原則、翌々年度からの委託候補とする。



神奈川支部からの事前の確認・説明

- ・健診機関等の施設・設備等、現在実施中の人間ドック等の状況について聞き取り
- ・人間ドック等の補助金支給、履行確認方法、請求方法、及び今後の流れなどを説明



健診機関等への調査票の送付

- ・施設、設備の状況、組合員へのアフターケア等について、詳細に確認するための調査



健診機関等から調査票の回答



神奈川支部職員による施設等の実地調査



委託の可否について神奈川支部で審査



審査結果の通知 (11月末までに通知を发出)

【以下、委託契約の対象機関として決定した場合】



委託契約締結 (4月上旬までに契約)